

令和7年度第1回白井市都市計画審議会景観とみどり部会 議事概要

- 1 **開催日時** 令和7年4月18日（金）午前10時から午前11時30分まで
- 2 **開催場所** 白井市役所本庁舎2階災害対策室3
- 3 **出席者** 廣田委員、北原委員、清水委員、池邊専門委員、
杉山専門委員、古里専門委員
- 4 **事務局** 鈴木都市建設部長、武藤都市計画課長、中原計画整備係長、
芳賀公園緑地係長、松岡主査補、大山主任主事、
村田環境課環境保全係長、船本主任主事
- 5 **傍聴者** 3名
- 6 **議題**
 - （1）地区別ワークショップの実施結果について
 - （2）白井市の景観とみどりの特性について
 - （3）（仮称）白井市景観とみどりの基本計画の理念及び基本方針等について
- 7 **議事**

新委員紹介

○事務局

部会を始める前に、本年4月1日付で本市都市計画審議会委員として委嘱させていただきました委員をご紹介します。

日本大学生産工学部 特任教授 廣田 直行先生です。廣田先生は、日本建築学会 副会長も兼任されており、主な研究テーマとしては「施設オープン化の方法論」や「コミュニティ施設の計画論」などが挙げられます。

また、「白井市附属機関条例」第10条に基づき、都市計画審議会 北原会長からの指名を受け、今回の部会から部会長をお願いすることとなりましたので、併せてご報告させていただきます。

市長挨拶

○笠井市長

皆さん、こんにちは。紹介をいただきました市長の笠井です。

まず、1回目ということで、皆さんには、この都市計画の行政に御尽力と御協力をいただきまして、心から感謝とお礼を申し上げます。ありがとうございます。

今回、部会長に廣田部会長さんがなりました。先ほど自己紹介でもありましたが、千葉県をはじめ各市町村で委員として御尽力をいただいておりますので、その経験を我が市の

計画に生かしていただきたいというふうに思っております。

今回1回目ということで、少し長めにお話をさせていただきますと、白井市は、千葉ニュータウン、●●委員さんから話がありましたが、千葉ニュータウンの入居が昭和54年ですから、もう半世紀近くたとうとしています。大分50年前とは状況が変わってきています。今現在、令和8年度から始まるまちづくりの最上位の計画の総合計画を策定しています。併せて、都市マスタープランもつくっています。

また、この景観とみどりの計画もつくるということで、これから10年間、この町がどの方向に向かっていくか、大切な時期にきていますし、さらには、指針となる計画を今、策定しているところであります。

白井の歴史のことを言うと会長さんに怒られますが、白井市は、江戸時代に牧ということで、幕府の馬の放牧ということで発展をしてきているのと、また、いろいろな物流が流れてきた木下街道というのがあります。そういう歴史の中でニュータウン事業ができたわけですが、そして、この町の価値というのも大分変わってきました。当時、ニュータウンのときには、人口が、伸び率が全国で1位という時期もありましたが、この令和に入ってから人口が少しずつ減少している傾向にあります。これは日本の国と同じように自然減です。子供の数が減ってきて、亡くなる人の数が増えてきているという状況です。

一方で、社会増減を見ますとそんなに変わっていないのが現状です。入る人も出る人もそんなに遜色はない。特色は、1人世帯の世帯数が増えているのです。ですから、これは本当に国と同じような状況で、こういうような時期に至っています。

そういう中で、これから10年間、この町をどの方向に導いていくのかということで、大切な今、時期にあります。非常にいい情報も、将来を見ますと、いいこともたくさんありまして、一つは、成田空港、2029年に第3滑走路ができるのと、既存の滑走路の延長というのが言われています。そこに関わる人たちが、雇用だったり住居だったりを求めることがあります。また、北千葉道路、ずっとこれは言われていますが、少しずつ進む傾向にありますので、ですから、ますますこの道路網と空の空港が、こういうものがこのエリアを中心に拡充してくることが想定されています。

白井市の人口を見ていただきますと、今、6万2千で、白井市を囲む柏市が今43万、八千代市が20万、印西市が11万、鎌ヶ谷市が11万です。10万人以上の規模の都市に6万2千で囲まれていて、ですから、そういう歴史と、また一方で、非常に緑にも恵まれている。特に日本一の梨の産地であります。そして、手賀沼周辺には水辺もあるということで、非常に行政面積的には大きくはない、人口的にも大きくはないのですが、いろいろな要素があるという町です。農業も工業も商業も、また、景観にも優れている。

今後、先ほど言いましたが、伸びしろがある部分と、この歴史や文化や景観等、開発と

調和をしていって進めていくかが大きな鍵になってきます。何もしなければ、先ほど言いましたが、人口はどんどん減ってきてまして、ただ、好材料もあって、その部分で開発と保全と景観をどうマッチングしながら、この町のさらなる発展をしていくかが、私はこれから10年間、大きな賭けだと思っています。

そういう関係から、これから総合計画、都市マスタープラン、このみどりの計画ができますので、ぜひ白井市の特色というものをもう一度再認識、再確認していただいて、残すものと、これから発展させていくものと、こういうような色分けをしていただきたいと思います。

また、今日、会長いますけれども、歴史だけではありません。文化的なものもたくさんあります。当然、神社・仏閣があるのと、その神社・仏閣にとって伝統的なイベントもまだ残っているのが、この地区であります。ですから、そういう歴史や文化や、そういう風土、これも含めた、皆さんのいろいろな知見を生かしていただいて、白井にしかない計画、提案というのをぜひお願いしたいと思います。

まちづくりというのは、やはり過去の歴史を忘れてはいけないと思っています。歴史の積み重ねで、時代に合った町をどうやってつくっていくか、これが大きな鍵だと思いますので、それぞれ皆さん専門家の先生方が今回多くありますので、ぜひ、この白井にしかない、白井の特色をさらに磨いて、そして、残すものと、これから開発する部分を分けながら御提案を頂きたいと思います。

結びに、ぜひいい計画、そして、この計画づくりには、後ほど職員から話があると思いますが、住民の多くの人たちの意見を聞いています。やはり住む人たちの思いというものを確認しながら計画づくりをしていきたいというふうに思っていますので、ぜひその辺の、市民がお住まいになって、この町を感じていること、歴史的なもの、そして、これからどういうものを期待しているか、この意見も踏まえながら計画づくりのほうをよろしく御指導と御支援をお願いいたします。

どうか皆さん、よろしくお願いします。

開会

○事務局

それでは、ただいまから令和7年度第1回白井市都市計画景観とみどり部会を開会いたします。

初めに、本部会は、白井市都市計画審議会景観とみどり部会設置要綱第5条第1項に基づき、部会長が会議の議長となることと定められておりますので、この後は廣田部会長に進行をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○廣田部会長

それでは、議事を進めたいと思いますが、その前に、今、市長さんのほうから、まちづくりは歴史の上に立って進め、計画するものだというお話がありました。私も同感でございます。その辺を踏まえて、このみどりと景観の計画を御審議いただければと考えております。よろしくお願いいたします。

また、計画策定に当たって最も大切なことは、この計画内容が地域の住民の方々に届く、届きやすい、分かりやすい計画にまとめなければいけないということが最も重要なところであると考えます。ぜひその辺、専門家の方々があまり難しくならないで、市民の方に届くような内容でおまとめいただけるように、御協力いただければと考えております。よろしくお願いいたします。

本日の会議は、大体12時を目安に進めていきたいと考えておりますが、よろしくお願いいたします。

職務代理者の指定

○廣田部会長

議題の前に、部会長の職務代理の指名について、事務局からまずお諮りさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○事務局

次第の5になります。職務代理者の指名ということで、附属機関条例第10条第6項の規定により、部会長があらかじめ委員の中から職務代理者を決めることになっております。これまで●●委員に職務代理をお願いしておりましたが、新たに廣田部会長が就任されたことから、改めて職務代理者の指名をお願いいたします。

○廣田部会長

それでは、委員の中から指名ということですので、引き続きまして、●●委員にお願いしたいと存じますが、よろしいでしょうか。

○委員

はい。承知しました。

○廣田部会長

よろしくお願いいたします。

○委員

こちらこそ。

議題（１）地区別ワークショップの実施結果について

○廣田部会長

それでは、議事に入らせていただきます。

議題の一つ目、地区別ワークショップの実施結果について、事務局から御説明をお願いいたします。

○事務局

地区別ワークショップの実施結果ということですが、その前に、今年度の策定スケジュールについて、確認させていただきます。

資料１を御覧ください。

昨年度は、白井市の現況把握やありたい姿について、検討することを前提とし、２回の部会を開催し、策定方針やスケジュールの確認、アンケート調査結果の報告や市の課題の整理、ワークショップの実施方法等について報告・協議をしていただきました。

本日も、ありたい姿の検討ということで、ワークショップの実施結果、計画の理念や基本方針等、計画の方向性について報告・協議していただく予定です。

そして、今後についてですが、資料に記載のとおり、ありたい姿実現方策の具体化、計画の周知・取組の実践と進め、令和８年９月に「景観とみどりの基本計画」及び「景観条例」の策定、そして令和８年度中に「景観形成ガイドライン」を策定する予定です。なお、資料記載のスケジュールについては、進捗状況により変更となる場合もありますのでご了承ください。

それでは、議題の１ 地区別ワークショップの実施結果についてですが、資料２を御覧ください。

１の開催目的にあるように、各地域で大切にしたいものを見つけることを目的として、昨年の１２月２１日から今年の１月１１日にかけて、計５回地区別ワークショップを開催しました。参加人数は資料記載のとおり延べ人数として６８名の参加があり、当日は、グループに分かれてお気に入りの風景やみどりについて共有し、白井市で大切にしたい「風景」や「みどり」は何かをグループ内で議論し、お気に入りマップを作製しました。

また、専門家として●●委員、都市設計のエキスパートである宇野健一様にもワークシ

ョップに参加していただき、ワークショップの最後に講評をいただきました。講評内容については、資料2の7ページ及び8ページに記載とおりです。

2ページか6ページは、当日、参加者にとったアンケート結果や意見・感想となります。詳細については、資料を御覧ください。

そして、資料7ページから8ページにかけては、先ほども申し上げた専門家の講評内容となります。

次に9ページから21ページですが、ワークショップで市民の皆様から得られた地区別の意見や情報を基に作成したお気に入りマップとなります。

資料に記載している情報は、あくまで当日参加した市民の皆様からの意見に基づくもので、実際の場所と多少異なる部分や主観的な意見もあるかと思いますが、公民センターでは、今井の桜や谷津田など自然的景観が多かった印象があります。そして、その他の市街化区域を形成する地区においては、富士山や夕日が見える場所など視点場的な要素や神崎川や二重川沿いなどの散歩道、国道464号線や白井駅や西白井駅前の桜並木など都市景観的要素が多かった印象があります。

なお、これらの情報については、今後、市のホームページなどに掲載し様々な人が白井の良さを知れるよう情報発信をしていく予定です。

以上、説明となります。

○廣田部会長

説明ありがとうございました。事務局からの報告で、●●委員は、このワークショップに参加されたとのことでしたが、実際、参加してみていかがでしたか？

○委員

住民の方々も、御自分のお住まいの近くぐらいしか知らないなんていう感じで、改めて見たら、歴史的であるとか文化的であるとか、それから地形もすごく、水辺であるとか、そういったようなことは改めて知ったというお声だとか、みんな、それをすごく楽しそうにお話をなさっていました。景観って意外と実体験が重要です。私、三現主義と呼んでいるのですが、現地、現場、現物みたいなことを実は建築学会のほうには出させていただいています。色彩学会でも同様です。建築のほうのそういう景観のグループに参加させていただいておりますものですから、そういうのって、すごく実感として分かっていたいたというか、本当にこれをきっかけに、あの方たちは、みんな周りの人にもお話をするだろうし、それから誘うだろうしとか、そんな期待を持ってました。ですから、そんなことも引き継ぎながら、なさるといいなということを感じた次第です。またそれは、これら

の対する意見としても、まとめてお話もさせていただきたいと思いますけれども、本当に大変有意義なワークショップ、面白いワークショップだったと思っております。

○廣田部会長

●●委員、ありがとうございました。突然振りまして。

ただいまの御説明につきまして、御意見、御質問等ございますでしょうか。

どうぞ。●●委員。

○委員

住民の方々の中にも、もう少し多くの参加が欲しかったという話を書いてあるのですけれども、資料もとてもいい資料で、各所でやられていたのですけれども、NPO団体、例えば緑だとか、文化財だとか、様々なNPO団体が、私も、先ほどお話あったように歴史もあるので、旧来からの集落、またはニュータウンの中にもあるのかなと思いましたので、そういう方々にはあまりお声がけがなく、広報だけの声がけだったのかなと。できれば、私もこういうワークショップ、何回も参加したことがあります、10人ぐらいいると、少しグループ分けしたり、様々な方の御意見が聞けるので、せっかくこれだけ市の方も御準備して、講評者も準備したので、どういう呼びかけで、あまりそういうNPOの方とか、そういうところにはお声がけがなかったのかなと。その辺だけお聞きしたくて。

○廣田部会長

事務局、お願いいたします。

○事務局

周知につきましては、一般的な広報だとかのほかに、今回、昨年9月にシンポジウムを行いまして、そういった方に、参加された方にも情報提供と、いいよという方には送ったりしています。そのときに参加されたNPO法人の方等にも個別で案内をして、とにかく広く。

ただ、実はその中でも、ちょうど開催日と、その団体の活動日が重なってしまったというのは、割とこのあたりだと活動終わったのかなと思ったら、むしろ年度末で最後の活動にかぶってしまったとか。そういった中で、先ほどおっしゃったとおり、例えば、ふるさとガイドの会といった、市内のいいところを皆さんに紹介している方はお越しいただいて、それも何か所かに参加していただいたりして、そこで来ていただいた中で、そういつ

たいいところを共有ができたのかなというふうには思っています。

○廣田部会長

よろしいでしょうか。

そのほかございますでしょうか。

ワークショップも大切なのですが、このワークショップの結果をどうやって住民に広報していくかということが、その次の段階が重要だと、大切だと思います。

今年の千葉県卒業設計の審査会で、ある地域のいいところを写真でピックアップして、そのいいところをもっとよくするための計画提案みたいなのが賞に選ばれていました。どこの町だったかは覚えていないのですが、そういうような、知らない人に広報するような、そういうようなことも計画していただければと思います。どうもありがとうございました。

（６）議題２ 白井市の景観とみどりの特性について

○廣田部会長

次の議題に移りたいと思います。議題２ 白井市の景観とみどりの特性について、事務局から説明をお願いします。

○事務局

白井市の景観とみどりの特性については、すでに昨年度の第２回の部会にてお示し、ご意見等を頂戴しております。

その後、市の関連部署の担当者を構成員とする庁内検討委員会メンバーからの意見やワークショップでの意見等も踏まえ、一部修正いたしました。

資料３をご覧ください。

主な修正内容ですが、資料の２９ページ、前回は、ゾーン分けを「都市」・「共生」・「自然」としていましたが、総合計画の将来都市構造において、白井市全域で人とみどりが共生するまちづくりを進めることとしたことから、「都市」・「農と住まいのゾーン」・「里地里山のゾーン」に修正しました。

また、ワークショップにおいても多くの意見がありましたが、北総線や国道４６４号線沿いの桜並木や跨線橋からの富士山や夕日は、ビュースポットとなっており、白井市にとって重要な景観、みどりの軸線となっており、新たに「景観とみどりの骨格軸」を設定しました。

次に、配布資料に誤りがありますが、資料の30ページから32ページ、各ブロックの範囲を表に整理し、各ブロックの範囲を原則として町字（まちあざ）の範囲で設定しました。

次に、資料33ページ以降となりますが、各ブロックにある景観・みどりの資源について「白井市の景観・みどりの特性を把握するための視点」で挙げた「地形」「歴史」「生態系」「土地利用」の4つの切り口で整理するとともに資源を示す写真や地図を各ブロックで掲載しました。

説明は以上です。

○廣田部会長

ありがとうございます。こちらの資料3については、あと何回ぐらい議論していく予定がございましたでしょうか。

○事務局

基本的にこちらは、大まかなものはこれで固めさせていただいて、一部データの更新というか、最新のものに差し替えというところは考えておりますが、基本的にこういった形で特性は固めたいと思っております。

○廣田部会長

大体、今日の御審議で方向性を目指したいということですので、ちょっと時間を取って意見交換をさせていただきたいと思います。質問、意見等ございましたらお願いしたいと思います。

皆さん考えている間に、私のほうから意見でございます。私はこの資料、今回初めて拝見したのですが、全体に、まずマクロな部分からミクロな部分に飛び過ぎているような感じがしました。要は、最初の出だしが、地形、歴史、文化、生態、土地利用という、こういう枠組みの中で都市全体を捉えていて、ブロックごとに入っていったら、今度ミクロ過ぎるような感じがありまして、その辺の中間をどうやってスムーズに流していくかというのが課題のように感じました。

一つとして、今、松岡さんから説明があった29ページのゾーン・ブロック分類のところなのですが、これ文字だけじゃなくて、市域全体のエリア図を入れたらどうかなと思います。そういうエリア図の中でミクロなほうに展開していけば、どの部分が今、これに説明が入っていて写真がついているのかというのが分かりやすいんじゃないかなという感じがしました。まずそれが1点目です。

もう一つ、土地利用のところで、市街地形成とインフラの部分がもう少し明確に示されたほうがいいんじゃないかなと思いました。土地利用ということだけで漠然とし過ぎているので、例えば鉄道ですとか、幹線道路ですとか、そういうものを入れていくと町の形成が分かりやすくなるんじゃないかなというふうに感じました。

以上です。ほかの方、事務局、御検討いただければと思います。

○事務局

まずマクロとミクロというところで、確かに御意見のとおり、大きいものから本当に細かいところまでというところがありますので、こちらは考えさせていただければと思います。

あと、ブロック・ゾーンと、ブロックごとに、一応こっちは資料で最後に。

○廣田部会長

最後のページです。ちょっとこれが細か過ぎると思うので、ポンチ絵でいいので、どのゾーンがどういう関係性にあってというような、里山がここにあってとか、同じような凡例で。

○事務局

ゾーンの的なものですかね。

○廣田部会長

そうですね。地図上に必要のないレイヤーが多過ぎるのかなという感じがします。

○事務局

分かりました。それもちょうと検討させていただければと思います。

あと、土地利用の件についても、御意見を賜って考えさせていただければと思います。

○廣田部会長

よろしくお願いいたします。

それでは、委員の皆様のほうからいかがでしょうか。

●●委員、よろしくお願いいたします。

○委員

そんな読み込んでいないのであれなのですけれども、最初に、この前の見学、ワークショップなどもお聞きしたりして、私やっぱり千葉は、街道だと思っているのです、実は。街道筋を、意外とこの農と住まいのゾーンで入ってきていますよね。水運と街道というのが千葉をつくってきて、その木下はすごく中心のところだし、水運もすごく中心だったわけだし、そこにうまく人が関わって出来上がってくるというようなのがあって、それで一番新しいのが北総線というか、ニュータウンになってきたりというふうに。だから年代が歴史的なものから新しいものまでなのですけれども、やっぱり交通網がつくってきたという典型的な例ですよ、千葉って。

私、実は一応、日本中を歩きました。各県全部1か所は行っているみたい。どう行くかというのと、私、実は免許を持っていないので、地方へ行っても歩きっ放しなのです、ずっと。そういうような視点から言うと、皆さん車でぽんぽんと移動しているから、市の方も。だから、ぽんぽんと地区をつくっちゃみたい。だけれども実は、ずるずるとした街道みたいなのが、歴史のお話なんていうのにすごくよく書いていらっしゃるじゃないですか、実は。まとめてくださっている中でも、かなり触れていらっしゃるので。宿場町の発展みたい。だから、そういうようなのが、この農と住まいのゾーンにぴょんといっちゃうというのが、発展の構造図というのが少し理解しにくい。何か魅力みたいなものが、その分け方の案がまだ全然考えていないのですけれども、それが一つあります。

それと、また戻っちゃうのですが、都市のゾーンのところでは、いわゆるニュータウン的なものと、工業というのは、景観計画を考えると、産業地といいますか、千葉のほかの地区では、谷津のところに回り込んで工場を建てていたりするのです、実は千葉って。見えないのです、だから。ほとんど工場が見えないように造っている行政もあるのです、実は。地区によって。地形を生かして。そういう、その辺の地形を生かしたというのを。だから、それを都市のゾーンというか、どうしようかなというか、その辺の最初、工場を呼んだときの配慮は何かあったのかなみたいなことも含めて考えていただきたいというのがあります。

本当に部会長がおっしゃるように、ちょっとミクロ、細か過ぎみたいな。本当にどれもこれもすごく資料いっぱいあって、ああというもののばかり多いのですけれども、その分類というか、まとめ方みたいところを、そんなことも確認していただけるといいなという感じです。千葉らしさも含めて、その代表だぞという感じで、印西市さんと白井市さんと隣り合わせですけれども、この後、意外とそういうのは東京側には伝わってきていないのです。私は来るようになったから、すごく分かったという、魅力が。だから、ぜひいろいろなところに伝えてほしいなと思っております。

以上です。

○廣田部会長

ありがとうございます。まさしく歴史の捉え方、水運だったり、街道だったり、そこに町ができて、そしてコミュニティが生まれて産業が展開していくという、そういう時代背景の大きな仕組み、流れを押さえていただければ、もっと分かりやすくなるんじゃないかなと、そういうふうに私も感じました。御検討よろしくをお願いいたします。

そのほか、いかがでしょうか。

どうぞ、●●委員。

○委員

ありがとうございます。非常によくまとめられてはいるのですけれども、前半で、例えば17ページに、白井の重要な自然環境とその保全というのが小さな図で描かれていたり、下のほうに、未来に残したい北総白井の自然環境というようなものが書かれたり、その後、まさに谷津と里山ということで、それらの分布図とか、伝統的な土地利用の断面図とかも描かれているのですけれども、ここまではこういう形で描かれているのですが、各地域別になってしまうと、それぞれがただ羅列されているだけで、そのブロックの中で、将来的に何がどの特徴をどう残したいのかとか、残すべきなのかというようなところに持っていくような書き方がなされていないので、淡々と事実だけが書かれているということで、そうすると、まさにこの景観とみどりの基本計画の中で、後ろのほうにも特緑法とか、今後の担保すべき制度の参考資料とかも頂いていますけれども、どこがそうなるべきなのかとか、そういうことがちょっと分かりにくいなというふうに思いましたので、さっきの委員長のお話で言うと、この白井の自然な自然環境とその保全のところの図は、何でこんな小さいのだろうと。これこそA4、1ページで、未来に残したいという自然環境は、多分、景観とも関係するので、これもやっぱり大きいほうがいいのではないかなと思いました。

あと、物流関係は、私も松戸市の景観審議会の会長をしまして、物流でいい配慮をしている倉庫なんかを造っているところを表彰したりして。前に話したかもしれませんが、オーストラリアの会社で、わざわざオーストラリアのCEOが、市長からもらうということで来てくださったり。物流の倉庫というのが、この市は楽だぞと、何もしなくても、景観に配慮しなくても普通に建てられるぞと思われると、そういう形になってしまうので、この場所だと、景観とかそういうものに配慮しないと建てられないのだということを、白井市さんとしては、そういうことを企業の方に知らせるような形のものをつくられるといいのかなというふうに思います。

あと、雨水浸透のところは、多分グリーンインフラ関係で入っているのだと思いますが、その辺も、大きくはグリーンインフラの話が入ってはいないので、どういう感じなのかなということと、あとは、国交省でまちづくりDXみたいなものも、公園緑地景観課でもやられているので、今後の中に、そういうものをどういうふうに入れていくのかなというようなものも、それは相対的な話の中に入れていただければと思うのですが、そんなところも現状の中に、今後どういうふうにやっていくのかという話があるかなと思いました。

あともう一つは、ここでは農業ということに関しては書かれていなくて、緑ということなのですが、前回、今年の第1回の最初の委員会のときに、梨畑の後継者が少なくなっているというようにお話も聞きましたので、その辺が農林部局としてどうするのかとか、そのあたりも、先ほど市長様も、日本一の梨のところだということなので、若い方々に入っていてやっていくような、そういう梨畑という土地利用を今後も、ある一定の部分は継続していくというような意思とか、そういうものが市として持っているというようなことが、市民とか市外の方でも、若い方が、例えば駅前に今住んでいる方で、シングルなんかの方も多いかと思うのですが、その方が、この辺って梨畑あるんだみたいな形で、家族を持ったら、ここに戸建て造ったり、あるいは、梨畑とかやりたいなとか、今、最近、若い方々っていろいろな考え方を持っているし、働き方もいろいろなので、ぜひその辺のことも入れていただくといいかなと思いました。

以上でございます。

○廣田部会長

ありがとうございます。

事務局、何かコメントございますか。御意見として承ってよろしいですか。

○事務局

今の梨畑、農地というところになると、多少のこの記載している部分はあるのですが、先ほど市長が言ったように、梨畑というのは。

○廣田部会長

時間ないので、あまり議論は、この場では避けたいと思いますので。

○事務局

分かりました。御意見を承って考えさせていただきます。

○廣田部会長

●●委員の趣旨は、私も感じていましたが、16、17ページあたり、ちょっと情報量を整理されたほうがいいと思います。一つのことを一つの図で説明するような、そういう何を伝えたいのかということをしかり意識した配置にさせていただいて、ページ数は増えるかも分からないですけれども、意図をしかり考えて、作成し直していただければと思います。

そのほか、いかがでしょうか。

どうぞ、●●委員。

○委員

1の2のところの歴史・文化の8ページのところなのですが、近世以降はかなり細かく記述されておりますけれども、古代から、古墳時代から中世、特に中世あたり、確かに資料は少ないのですけれども、もう少し膨らませておいたほうがいいかなと思います。

と申しますのは、例えば滝田家住宅なんかは、中世からある、中世の水運の要所だったところなわけです。そういった記述がこの辺にないと、その結びつきが。

それから、遺跡なんかで一番ぱっと見て分かるのは、古墳なのです。古墳時代のこともほとんど触れられていないと。その辺を膨らませておいたほうが、いろいろな景観を考えていくときに理解しやすいのではないかというふうに思いますので、この辺をよろしく願います。

○廣田部会長

御意見として承らせていただきます。ありがとうございます。

そのほか、いかがでしょうか。よろしいですか。

お気づきになった点で訂正がございましたら、事務局のほうにその都度お示しいただければと思います。最後までブラッシュアップしていけば、見やすい資料になるかと思うので、御協力よろしく願います。

●●委員、願います。

○委員

委員の皆さんのおっしゃっていることの繰り返しになるのですけれども、ぱって見ていくと、割とどういう特性が白井の景観にはあるよと、断面図を見ると分かりやすく書いてあるのだけれども、平面図は、すごいリアルな平面図ばかりなのです。だからもうちょっと、例えば里山と言われている斜面にこんなふうにあるよとか、そういうのがポンチ絵的

というか、リアルな地図を使うにしても、それはグレーで抑えておいて、出したいものというか、これ大切だよという骨組み、先ほどの街道もそうだけれども、そういうのが浮き出してくるような図面が入ってくると、何を伝えたいかというのがもう少し分かるかなと思いますので、よろしくお願いします。

○廣田部会長

ありがとうございます。作成のほう、表現の仕方だと思いますので、よろしく御検討ください。

はい。簡単をお願いいたします。

○委員

割と17ページの図とかとなったのですが、その前の、実は私、現存植生図の14ページなんていうのもすごく気になっていてというのが、植生について、どういうのがあるのかというのは、クヌギ・コナラとそこだけは書いてありますけれども、これもやっぱり大きく欲しいなという。だから本当に、せっかく緑のという振りが頭についてますから、それがあって、それから牧の生垣もとても千葉らしい感じというので、実は私、成田もやったことがあって、成田のほうと違うのです、生垣がまた。だから、そういうようなことも、実は千葉の牧というのは本当にすばらしいというか、日本中に言ってあげましょうみたいな。もちろんほかの垣もあります。ほかの地区でも。なのですけれども、そういったようなものも、どういった樹種でどういうぐらいの高さを持っているとか、幅を持たせてとか、そこ、ずっと並んでいますよね。1か所。何とか街道のところ。だから、そういったようなことも、せっかくですから人間が関わった部分、それと、もともとの植生の部分と両方大きく取り扱っていただきたいなと。そんな希望でございます。すいません。

○廣田部会長

もう少し情報を整理していただければと思います。表現の問題かだと思いますので、よろしく御検討ください。

議題3 （仮称）白井市景観とみどりの基本計画の理念及び基本方針等について

○廣田部会長

続きまして、議題の3つ目「（仮称）白井市景観とみどりの基本計画の理念及び基本方針等について」事務局からお願いします。

○事務局

議題3に入る前に、これから当該計画の具体的な中身の議論をしていただくこととなりますが、ここで改めて、景観とみどりの基本計画、当部会の位置付け等について共通認識をさせていただきたいと思います。

本日お配りしました参考資料2をご覧ください。

昨年度の第1回の部会で配布し、説明した資料の抜粋となります。

市のまちづくりについては、1. 計画の体系図の右上にある白井市総合計画が最上位計画となり、その中の基本構想で掲げる基本理念、また、市の将来像などの実現に向け、基本計画が定められております。そして、この将来像の実現に向け、白井市都市マスタープランをはじめ、環境基本計画やその他の市の基幹計画などで具体的な取組みなどを示しています。

都市マスタープランにおいては、都市づくりの将来像、また、都市づくりの基本方針を定めております。

今回策定する景観とみどりの基本計画は、この都市マスタープランに基づく分野別計画であって、総合計画の将来像、都市づくりの将来像の実現に向けて、また関係性の深い環境基本計画とも整合を図っていくものとしております。

次に裏面の景観とみどり部会の位置付けですが、景観とみどり部会は、白井市都市計画審議会の部会として位置付けられており、都市計画審議会委員の中から学識経験を有する委員4名と専門知識を有する委員の皆様に計画案の策定に関する具体的な調査・検討を行っていただき、最終的に白井市都市計画審議会から市に答申いただくこととなります。

そして、3. 景観とみどりの基本計画での施策項目（案）ですが、今回策定する計画は、市内全域を景観とみどりの対象と考えておりますが、景観計画とみどりの基本計画の両面を合わせ持つ計画となるもので、当部会において議論していただく施策項目としては、資料に記載しているような項目などが挙げられます。

それでは、資料4 計画の基本理念（案）及び基本方針（案）を御覧ください。

白井市には、豊かな自然環境、多様な文化、ニュータウン事業によって形成された快適な都市基盤がある中で、将来の見通しとして、今後、少子化などの影響により、これらの資源の維持管理の担い手不足、ニュータウン事業のような大規模な開発計画がない一方で、成田空港の拡張や北千葉道路の整備に伴う市街化調整区域を含めた開発需要が高まることが予想されております。

このことから、「いまずぐに景観やみどりの資源に関する取組みに着手しなければ、白井市の魅力が失われ、将来的に白井市の発展に大きな影響を及ぼす可能性がある」ものと考えており、景観とみどりの基本計画を策定し、取り組んでいく必要があるものと考えてお

ります。

次に2ページを御覧ください。

こうした現状を踏まえ、本計画の基本理念は、

「魅力的な地域資源をみんなでつなぐ もっと豊かに笑顔であふれるしろい」といたしました。

これまで実施したアンケートや地区別ワークショップなどでも挙げられた白井市の景観とみどりの良さ、魅力的な資源については、行政だけでなく、市民や事業者、地域団体等、多様な主体で保全・次世代に継承していく必要があること、そして、上位計画である第6次総合計画、都市マスタープランの基本理念が、「白井市にかかわる全ての人々が豊かさと幸せを実感」とされていることなどから、この基本理念といたしました。

白井市には、魅力的な地域資源が潜在しています。

“つなぐ”には、そうした地域資源同士を景観やみどりをキーワードにして繋ぐ、という意味と、自然環境や歴史・文化などを将来へ継承する、という意味での“つなぐ”、という思いを込めています。

さらに、地域資源に関わる多様な主体が、相互に連携・協力している状態を表すために、“みんなで”つなぐ、としています。

こうした、景観やみどりに関わる取組を進めていくことで、白井らしさを形成し、まちとしての魅力を向上させ、もっと豊かで、笑顔あふれるしろいの実現を目指します。

また、景観やみどりに関する取組み自体が、市民や白井市で生まれ育った人、白井市に関係する多様な主体を通じて、拠り所を形成することとなります。

以上が基本理念の説明となります。

なお、資料には、ただいま説明させていただいた内容を基本理念が表すコンセプトとしておりますが、参考に記載させていただいたものです。

次に、基本理念の実現に向け、6つの基本方針を設定しました。

方針の1つ目は「生活環境を豊かにする」です。

市の特性である千葉ニュータウン事業に伴う緑豊かな公園や遊歩道など、これまで整備されてきた良好な景観やみどりを適切に維持管理するとともに、これからの暮らしを見据え、住みやすさ、働きやすさに向けた取り組みを行うことで生活環境を豊かにする、というものです。

方針の2つ目は「魅力的な拠点や骨格軸を形成する」です。

都市や生活の拠点となる、白井駅・西白井駅周辺の他、骨格軸となっている北総線・国道464号について、より魅力的な景観・みどりを形成しようとするものです。

方針の3つ目は「白井らしさを形成する資源を継承する」です。

市民のアイデンティティにもつながる白井らしさとして、特に歴史や文化、固有の自然環境などの資源に着目して、その価値を保全し、さらに高めていこうというものです。

方針の4つ目は「自然のちからを活かしたまちづくりを行う」です。

白井には、豊かな里地・里山が残されています。こうした環境は、豊かな自然環境や景観を形成しているだけでなく、防災やコミュニティ形成など、多様な機能を有しているといわれています。こうした自然の持つ機能を最大限活用しようとするものです。

方針の5つ目は「新たな産業の発展と良好な景観とみどりを形成する」です。

今後、少子高齢化による生産年齢人口の減少が叫ばれる中、市の持続可能な行財政運営やさらなる発展のためには、さらなる企業誘致や開発が重要であると考えます。しかし、こうした開発によって、市の財産である地域資源が失われないように、多様な主体と連携・協力して、良好な景観・みどりの形成を進めるものです。

方針の6つ目は「多様な主体との協働を促すプラットフォームをつくる」です。良好な景観・みどりの形成には、多様な主体の連携・協働が不可欠です。まずは、魅力的な地域資源の認知を広めるとともに、多様な主体が連携・協働しやすくなるような仕組みづくりを進めていくものです。

次に、3ページを御覧ください。これら基本方針に沿って取り組むべき、3つの目標として【まもる】、【つくる】、【そだてる】を設定しました。

【まもる】取り組みを行うことで、白井市の魅力を形成する自然資源や歴史・文化資源が将来失われないように、保全・継承する、そして、特に千葉ニュータウン事業以降に形成された良好な住環境を継承していきます。

【つくる】取り組みを行うことで、既存の自然資源を活かし、市民が豊かな自然環境を楽しめるよう、新たな空間の整備を目指すとともに、みどりが有する機能に着目したグリーンインフラの整備を進め、生活環境等の魅力向上と併せて生物多様性の向上を図ります。さらに、都市機能の更新と併せて、白井市の顔としてにぎわいや楽しさなどの魅力がある拠点や骨格軸を形成していきます。

【そだてる】取り組みを行うことで、既存の自然資源や歴史・文化資源が有するポテンシャルを最大限発揮させ、その効果を広く波及させるために利活用を促進していきます。

以上3つの目標に向けては、行政だけでなく、市民・事業者・地域団体等が景観やみどりに対する理解を深め、関心を高めるとともに、連携・協働して取り組みを進めていくこととします。

基本方針と目標の関係は資料記載のとおりです。

4ページから10ページまでは、基本方針ごとの背景、概要、期待する効果、施策イメージを整理したものです。

基本方針1 「生活環境を豊かにする」ですが、中段「まもる」取り組みとしては、公共施設や住宅、事業所、工場等を適切に維持すること、「そだてる」取り組みとしては、住宅や事業所等の建替えに合わせ、現在のライフスタイルやニーズにあった街並みを形成するとし、これらの取り組みにより、市民、事業者等が安心・安全に、また潤いと落ち着きをもって充足感とともに住み、暮らすことができるようになることとしました。

施策イメージは資料に記載のとおりです。

次に、基本方針の2番目の「魅力的な拠点や骨格軸を形成する」ですが、「つくる」取り組みとしては、都市機能の更新を図るとともに、白井市の顔としてにぎわいや楽しさなどの魅力がある駅前空間を整備する、「そだてる」取り組みとしては、乱雑さを改善しながら、道路や駅前広場に顔を向けたまちなみを形成するとし、これらの取り組みにより白井市の顔となる拠点や骨格軸によって、市民としての誇りや愛着が醸成される、白井市の顔となる拠点や骨格軸によって、来街者の持つ市のイメージが向上するとししました。

施策イメージは記載のとおりです。

次に、基本方針の3番目の「白井らしさを形成する資源を継承する」ですが、「まもる」取り組みとしては、白井らしさを形成する資源の価値が将来損なわれないように保全・維持管理する、「そだてる」取り組みとして、白井らしさを形成する資源の価値を後世に伝えていくために、行政・市民・事業者等が協働し、関係する人材の育成を図るとともに、守るだけでなく利活用を行っていくことで、新たな価値を育んでいくとし、これらの取り組みにより古来紡がれてきた白井のアイデンティティが後世に継承される、白井らしさを感じる機会が増えることで、市民としての誇りや愛着が醸成される、行政・市民・事業者等、市内にいる多くの人が白井らしさを形成する資源を愛し、協働して保全・継承が行われるとししました。

施策イメージは記載のとおりです。

次に、基本方針の4番目の「自然のちからを活かしたまちづくりを行う」ですが、「まもる」取り組みとして、谷津田などの緑地が有する治水機能を維持し改善していくため、谷津田などのみどりを守り育む、生物多様性の高い豊かな自然環境を後世に継承する、「つくる」取り組みとしては、市街地における暑熱対策や雨水流出抑制のため、ニュータウン地区や工業団地における緑化を推進する、市民が豊かな水辺環境を楽しめるよう親水空間を整備する、「そだてる」取り組みとしては、みどりが地球のさまざまな課題の解決に寄与していること、市民のWellbeingに寄与していることを学ぶ機会を提供する、地球の環境保全に貢献する意思のある企業と地球の環境保全活動のマッチングを積極的に支援するとし、これらの取り組みを行うことで、気候変動に適応し、災害が少なく、安心して暮らすことができる、身近な緑地に多様な生き物が生息・生育する環境が市民に愛さ

れる環境が市民に愛され保全される、市民が自然に親しみ、自然を理解し、心身ともに健康に、快適に過ごすことができるなどとなりました。

施策イメージは記載のとおりです。

次に、基本方針の5番目の「新たな産業の発展と良好な景観とみどりの形成」ですが、「まもる」取り組みとしては、開発地と周辺環境の間に緩衝帯を設けるとともに、開発地自体の修景と適切な維持管理を行うとし、この取り組みにより周辺環境と調和した開発により、社会的・経済的な発展に加え、景観・みどりの観点からもまちの魅力の向上が一層高まるとしました。

施策イメージは記載のとおりです。

次に、基本方針の6番目の「多様な主体との協働を促すプラットフォームをつくる」ですが、「まもる」取り組みとしては、既存資源を明確化し、保全・継承につながる周知・啓発を広く展開する、「つくる」取り組みとしては、新たな資源の創出につながる取り組みを推進する、「そだてる」取り組みとしては、白井らしさを形成する資源の価値をより高める市民や事業者・団体の活動を支援し、連携・協働を進めるとともに、新たな担い手を創出するとしました。

施策イメージは記載のとおりです。

以上が説明となります。

○廣田部会長

事務局、ありがとうございました。大きく参考資料の2、3の御説明の後に、基本理念、基本方針、そして目標という形でまとめられております。

それらについて、参考資料は最後に置いておきまして、この基本理念、基本方針、目標のまとめ方について、全体のまとめ方について、まず御意見を頂きたいと思いますが、いかがでしょうか。細かいミクロな部分じゃなくて、このみどりと景観の一番キーになる部分だと思いますので、これが住民に分かりやすく伝わるかどうかという、そのまとめ方についてですけれども。

当然、総合計画の下に都市マスがあって、その下に景観計画やみどりの基本計画というのが、そういうヒエラルキーの中に位置づけられているということで、みどりと景観に特化した内容にするために、あまり上位概念のほうまで入ってしまうと、大分分かりにくくなってしまうと思うのですけれども。あくまでも都市マスを踏まえて、こういう緑や景観の考え方という位置づけをしなければいけないと思うのですが、その辺のまとめ方について御意見を頂きたいと思います。

●●委員、お願いいたします。

○委員

まとめ方としては、こういう形なのかなとも思ったりしたのですけれども、実はテーマにしている駅前広場というのが私はずっと気になっていまして。駅前広場って、教えてほしいのは、誰の持ち物のところですかというので、市ができるの、なのか、鉄道会社なのかなとか、そこのところが、今までできなかった理由というのが分からないので、取り組めるのかどうかみたいな、そのあたりは教えておいていただけませんかということです。

○事務局

例えば、白井の駅の南口の広場、改札出て南側の広いところをイメージされているのかと思うのですが、あそこは市の敷地になります。北側のロータリーのところも市の敷地か、あそこは。特に南側については、景観というよりは、その上の総合計画、都市マスタープランの中で、次、あの一角をどうしていくかといったところが、都市づくりの全体としては、今後考えていくものというふうに。そこをどうするかというのは、今、実際に市としても考えているところではあります。

○廣田部会長

私、こういう聞き方をしたのは、このまとめ方に、これを住民の方が見て、本当に白井市はどうしたいのか、緑についてどうしたいのかということが伝わるのかという感じがしたものですから、そういう聞き方をさせていただきました。

まず、細かい部分から言いますと、現状認識の部分、先ほどの資料3の部分で四つのレイヤーで検討していて、そして歴史のことも踏まえて緑の使い方を提案しているのに対して、現状認識は、お題目になっているわけですね。あくまでも都市マスや総合計画に書かれている内容は、ここでは必要ない部分で、みどりと景観について、この四つのレイヤーで締めるのであれば、四つのレイヤーから認識したところを白井の特徴としてまとめるべきだろうというふうに感じました。

このみどりと景観ということで行くとすると、地図、航空写真を見せていただいたのですけれども、市街地が点在しているというところが、その点在している市街地の周りを緑で書かれているというところが、多分、地形的に最も白井の特徴なのじゃないだろうかと。その中に里山があつたり、梨畑があつたり、いろいろあるわけですが、その緑の景観をいかにするかというのが今回の趣旨だと思います。あまりそこから外れる内容を入れていくと、都市マスに近いような言い方になっているので、みどりと景観にもう少し特化したまとめ方のほうがいいんじゃないかなというふうに感想を持ちました。

この基本理念を幾つにするかということもあると思いますが、基本理念に対して、この六つの方針がどういうふうに関わってくるのか。そして、方針に対して目標が、何でこの目標になったのかという、そのつながりが、ヒエラルキーが分からなくなっている。そのところを例えばランドスケープだとか、建築協定だとか、緑地保全だとか、そういうようなみどりと景観のテーマにもう少し絞ったほうが、言葉としては分かりいいのじゃないかなと。

そういう意味で言うと、参考資料の3のポンチ絵、これについても、都市部と緑地の部分、緑化されている部分と街道の部分と、もう少し整理して、これの分かりやすさは十分あると思うのですが、そういうことを整理して、こちらの基本理念に反映させたほうが、景観計画と景観条例と景観協定みたいな、そういうような項目をもう少しはっきり出したほうがいいのじゃないかなという気がしました。

全体的に、住みよいまちづくりの提案になっているような気がするのです。一気に具体的になっているので、論旨の飛躍といいますか、その辺が分かりづらくなっている部分じゃないかなという感想を持ちました。

その辺でまとめ方について、もう少し項目立てを変えたほうがいいのじゃないかなという大手術といいますか、そんな感じを受けたものですから、御意見を頂きたい。

●●委員。

○委員

私もそうだったのですが、最初にそう言ってしまうとあれかなと思ひまして。

最初に1ページのところは、今すぐに景観や緑の資源に関する取組に着手しなければ白井市の魅力は失われ、将来的に影響を及ぼす可能性がある、かなり危機的なことが書いてあるのですが、次から、コンサルさんの批判のようになってしまうのですが、2、3、4ぐらいからは、白井市という言葉を除けば、どこの都市でも通用するような文言しか書いていなくて、今、座長がおっしゃられたような都市マスや総合計画に書かれているものと、どこが違うのだというところが明確じゃないと。かろうじて5ページの例えば背景、さっきの駅広だとか、あと、白井市の顔として駅前空間が必要だとか、あと、7ページの自然の力のところなんかは、背景のところには書いてあるのですが、背景にいくら書かれても、今回は計画なわけですから、やっぱりビジョンや計画のところに内容が書かれないとしょうがないので、ぜひ背景を生かした計画にしていきたいと思います。

以上です。

○廣田部会長

ありがとうございます。

そのほか、いかがでしょうか。

資料3を踏まえて、この理念、基本方針の部分は、もう少しこの資料3を踏まえたビジョンの提案というのは、まさしく必要なところだと思いますので、今の状態、ちょっと厳しい言い方ですけども、お題目になっているというところが、なくてもいいレベルになっていたら、一番重要な肝の部分ですから、これあって、どうやってこれからのビジョンを計画していくかという、示していくかというところだと思いますので、この辺は忌憚ない意見を頂きたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員

すごくしっかり書き過ぎている。市民に伝わりやすくシンプルにしていくという部分も必要なので、1ページ目でも、最後の、今すぐという話で、すぐ着手しなきゃならないのは、何を、ここで、ぱっと骨組みだけが出るとか、上のほうで資源と言っているのはそうなのだろうけれども、例えば景観資源として、白井にはこういう自然、それから土地的なもの、歴史的なものはこういうのがあると、そこで簡単に、それこそここで写真とか、ポンチ絵的な地図とか使ってやって、こういう重要なもの、ところを守るために、じゃあ何しますよと次の話に入っていくと、少し分かりやすくなるかなと。すごいテクニカルな発言で、すいませんが。

○廣田部会長

ありがとうございます。私も同感でございます。御検討よろしく願いいたします。

●●委員、お願いいたします。

○委員

私は細かいほうにふっと目が行ってしまいましたけれども、確かに基本理念、この1ページに書かれているものと、そして具体的に取組イメージに、4ページ以降ですか。これが急に細くなっちゃうという、あれ、理念だったなという、大きな目標みたいなのと、じゃあ何やるのという。何をやるのというか、その間にもうちょっと取組の基本方針というのが入って、そして具体的にというふうにレベルが、ストーンと、さっき座長がおっしゃっていた、急にミクロになっていますね。これ、そういう本当に理念と、細々というふうになり過ぎている構成なのかなというようなことが理解できました。

○廣田部会長

ありがとうございます。

そのほか、いかがでしょうか。

どうぞ。

○委員

さっきの●●委員の御意見もあれなのですけれども、あと、座長の御意見、これを一体、誰に向けて、ターゲットは誰なのかということで、これは行政さんとしてはこの文章でいいかもしれないのですけれども、ターゲットは市民なのですよね。あと、市民とか企業とか、これからきれいにしてほしいと思う相手方に向けて、この目標で、これだけ書いて、これで規制できるかという話で。市としては、こういうところは守りたい、こういうところはこうしていきたいという強い意思を感じられないと、企業や市民を納得、あとデベロッパー、駅前にも長大な盤上のマンションが建っちゃっていますけれども、ああいうのももう少し、もっと意向があれば、あそこは本当は白井市の顔だったわけですから、広場に面したマンションとして、もうちょっと色とか、緑化とか、そういうものにも配慮してもらえたはずなわけですよね、これができていれば。

ですから、そういう指導方針の元となるものなのだとということをもっと景観アドバイザーなんか、これがあるから、だから、こうしなきゃいけないよというようなことを業者さんに言えるような根拠となるというところを皆さん、地区計画とか、そういうことは御存じだと思いますけれども、そこまではいかないけれども、そういう指導の根拠となる、憲法の元なのだというようなことをもう少し理解していただいて、ターゲットを誰に何をしてもらいたいがために、これをつくっているのかというのを明確にしていただければと思います。

○廣田部会長

多分、皆さん、同じ考えをお持ちになったのじゃないかなと思います。みどりと景観ということについて、必要な理念。多分、目標の部分は、今の段階だったら住民の方に伝わらない、届かないと思いますので、こんなに細かく必要ないのだろうというふうに感じます。1 ページでまとめられるものは1 ページでよくて、文字数が多過ぎることで何がやりたいのかが見えなくなっているという部分もありますので、これについては抜本的に変更をしていただいたほうがよろしいかなと思います。

先ほど●●委員から、ビジョンも示す必要があるというお話がありましたし、誰に対してという、ステークホルダーは住民なのだとすることを意識した書きっぷりにしていただ

くと。別に文字だけじゃなくて、先ほど●●委員からお話があったとおり、ポンチ絵や写真を入れて分かりやすく表現するということも御検討いただきたいと思います。

以上でよろしいでしょうか。なければ、次に移らせていただきます。

その他

○廣田部会長

続きまして次第の7、その他です。事務局から御説明、何かあればお願いいたします。

○事務局

前回の会議で、特別緑地保全地区制度についてのお話がありましたので、この制度について、今回、参考資料として配付をさせていただきましたので、今日の会議の中では議論いたしません、参考に見ておいていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。資料としては、参考資料の1となっております。今日の時点では、ここでは議論いたしませんので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○廣田部会長

ありがとうございます。お目通しいただければと思いますが、これについて、今、確認しておきたいことはございますか。よろしいですね。ありがとうございました。

ほかに何かございますでしょうか。

ないようですので、これで令和7年度第1回白井市都市計画審議会景観とみどり部会を閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。